

政策目的随意契約の事後公表について

下記の業務委託につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する「政策目的随意契約」とし、契約を行いましたので事後公表します。

1. 契約業務の名称及び契約期間

契約業務の名称	契約期間
不燃物処理センター受付業務委託	平成31年4月1日～令和2年3月31日
ごみ焼却場受付業務委託	平成31年4月1日～令和2年3月31日
し尿処理場場内維持管理業務委託	平成31年4月15日～令和元年11月29日
ごみ焼却場場内維持管理業務委託	平成31年4月15日～令和2年3月27日
大沢最終処分場場内維持管理業務委託	平成31年4月15日～令和元年12月27日

2. 契約の相手方

契約業務の名称	契約相手方
不燃物処理センター受付業務委託	公益社団法人阿賀町シルバー人材センター
ごみ焼却場受付業務委託	公益社団法人五泉市シルバー人材センター
し尿処理場場内維持管理業務委託	公益社団法人五泉市シルバー人材センター
ごみ焼却場場内維持管理業務委託	公益社団法人五泉市シルバー人材センター
大沢最終処分場場内維持管理業務委託	公益社団法人五泉市シルバー人材センター

3. 契約の相手方とした理由

見積書の額が、五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。

お問い合わせ

五泉地域衛生施設組合 総務係 〒959-1604 新潟県五泉市論瀬 8864 番地 TEL:0250-43-3852 FAX:0250-43-3853
